

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3

電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393

ホームページアドレス http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_9513.html

電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp ↑アドレスが変わりました!



県内2件目の豚流行性下痢(PED)発生

熊本地域において豚流行性下痢(PED)の発生が2月4日に確認されました。

県内では2件目の発生であり、2月4日時点で**発症豚1075頭、死亡豚223頭**が報告されています。

また、国内では平成26年9月以降、22都道県98件の発生が確認されており、**平成26年12月以降、九州沖縄地方での発生が増加**しています。

つきましては、以下のことに御留意の上、引き続きPEDの防疫対策の徹底をお願いします。また、PEDを疑う症状を発見された場合はただちに家畜保健衛生所までご連絡をお願いします。

(1) 食肉処理場、化製場など畜産関連施設入退出時の消毒の徹底

・施設の石灰帯や車両消毒ゲートのみでなく、動力噴霧器等を用いた消毒の徹底(荷台、運転室等車両全体の消毒)

・施設で使用した前掛け、手袋、長靴等の消毒

(2) 車両及び人や物による病原体の侵入防止の徹底

・農場内作業時には農場専用の衣服、長靴への交換

・外部で車両消毒していても、入場時には必ず荷台及び運転室等車両全体の消毒

(3) 排泄物処理対策

・排せつ物処理対策共同堆肥舎利用の場合、確実な消毒とともに運搬経路にも留意すること

・固形分については、適切な発酵がされてるか確認

・液体分については、浄化後の上清を農場内で使用しない

(4) 飼養衛生管理基準遵守の徹底

・農場内への野生動物の侵入防止を徹底

・導入豚の隔離飼育

(5) 用法用量を守ったワクチン接種



《平成27年度以降の県内における発生状況》

通報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

4月から死亡牛BSE検査対象が48ヶ月齢以上になります！

牛海綿状脳症（BSE）とは、BSEプリオンと呼ばれる異常プリオン蛋白質を病原とする遅発性、致死性の神経変性疾患です。日本では平成13年9月に第1例が摘発され、平成21年の発生を最後に計36例の摘発がありました。

国内での発生を受けて、と畜牛及び死亡牛の検査が実施されています。現行では前者は48ヶ月齢以上、後者は24ヶ月齢以上が検査対象ですが、**平成27年4月1日に牛海綿状脳症(BSE)に関する特定家畜伝染病防疫指針**が変更され、それに伴い**死亡牛のBSE検査対象が48ヶ月齢以上**に引き上げになる予定です。臨床症状からBSEが疑われる牛においては現行と変わらず全月齢が検査対象です。

なお、48ヶ月齢未満の死亡牛については現行の24ヶ月齢未満の死亡牛と同様になりますので、適正な処理（業者への適正処理依頼(マニフェスト)、耳標の報告等）をお願いします。自己所有地であっても、死亡家畜を埋めることや放置することは法律違反（「化製場等に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」）ですので注意して下さい。

今後もBSEの発生防止及び防疫対策にご理解とご協力をよろしく申し上げます。

	死亡牛のBSE検査対象月齢	届出を行うべき死亡牛の月齢
平成27年4月1日以降	満48ヶ月齢以上	満48ヶ月齢以上
現行	満24ヶ月齢以上	満24ヶ月齢以上

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	中国	1月8日	牛、豚	A
	韓国	1月2日～1月23日	牛、豚	O
高病原性 鳥インフルエンザ		1月5日	家きん	H5N1
	中国	1月14日、25日	家きん	H5N6
		1月28日	家きん	H5N2
		1月6日～1月22日	家きん	H5N2
	台湾	1月8日～1月22日	家きん	H5N8
		1月11日～1月22日	家きん	H5N3

2月3日現在

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

